

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年 2 月 25 日農用地利用集積等促進計画（賃借権の設定等）を認可した。

令和 8 年 2 月 27 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地 の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
一宮市	1 者	玉野字大西 51 番 1 ほか 2 筆
瀬戸市	1 者	吉野町 128 番 1 ほか 7 筆
春日井市	4 者	新開町字北野池 39 番ほか 50 筆
犬山市	2 者	善師野一丁目 10 番 1 ほか 8 筆
江南市	10 者	般若町東山 162 番 1 ほか 80 筆
小牧市	8 者	小牧原一丁目 74 番ほか 62 筆
稲沢市	7 者	北島町戸杵 12 番ほか 32 筆
豊明市	3 者	沓掛町棧敷 30 番 36 ほか 19 筆
愛知郡東郷町	3 者	大字諸輪字畑尻山 81 番ほか 437 筆
丹羽郡大口町	6 者	竹田一丁目 76 番ほか 52 筆
丹羽郡扶桑町	5 者	大字山那字宮東 53 番ほか 28 筆